



平成 29 年 6 月 26 日

各 位

会社名 中部証券金融株式会社
代表者名 取締役社長 湯本崇雄
(コード番号 8 5 1 3 名証 2 部)
問合せ先 総務部長 小林元也
TEL (052) 251-1301

上場廃止後の当社株式の取扱いに関するお知らせ

平成 29 年 6 月 26 日開催の第 84 期定時株主総会において当社解散について承認可決されたことに伴い、当社株式は平成 29 年 6 月 26 日付で名古屋証券取引所において上場廃止の決定がなされました。これにより、平成 29 年 6 月 26 日から平成 29 年 7 月 26 日迄の間、整理銘柄に指定され、平成 29 年 7 月 27 日をもって上場廃止となります。これに伴いまして、平成 29 年 7 月 26 日の取引をもって当社株式の取引が終了いたします。

つきましては、上場廃止後の当社株式の取扱いについて、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社株式取扱いに関する主な変更点

- (1) 株式会社証券保管振替機構による当社株式の取扱いが廃止となり、これに伴い各証券会社での取扱いもできなくなることから、原則として各種請求・届出書等への実印によるご捺印および印鑑証明書の添付により、株主様の本人確認および株主様ご本人からの意思表示の確認とさせていただきます。なお、当社は株券不発行会社であり、上場廃止後も引き続き株券の発行は予定しておりません。
- (2) 株券電子化時に発足した特別口座（電子化時に証券会社へ取引口座を開設されなかった株主様の株式を対象に管理する口座）については廃止となりますが、株主名簿に記載されておりますので、株主様としての権利は失われません。

2. 株主名簿記載事項の変更に関する今後のお手続きについて

今後も当社株式に関する株主名簿の管理、名義書換、住所変更、証明書発行等の各種手続きにつきましては、引き続き当社の株式事務代行を委託しております三井住友信託銀行株式会社までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

3. 上場廃止後（平成 29 年 7 月 27 日以降）の株式事務手続に関するお問い合わせ・書類提出先

【当社株式に関するお問い合わせ、請求、各種届出窓口】

住 所：〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号

担 当：三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電 話：0120-782-031（土・日・祝祭日を除く 9 時から 17 時まで）

4. 売買に関する今後のお手続きについて

上場廃止後、当社株式は株式市場において売買することができなくなり、売却を希望される譲渡人様と買受を希望される譲受人様との間で売買する相対取引のみとなります。数量・価格・決済方法は当事者間でお決めいただくこととなり、当社から参考価格をご案内することはできかねますので予めご了承ください。

なお、株券がない状態での相対取引となるため、株式の譲渡が適法に行われたことを確認する必要から、名義書換請求の方法を以下のとおりといたします。

当社株式を譲渡される場合、譲渡人様と譲受人様の間で「株式譲渡契約書」を締結後、「名義書換請求書」に名義書換を行う株式数を明記し、譲渡人様ならびに譲受人様の連署および各々実印をご捺印のうえ、各々の「印鑑証明書」を添えてご提出ください。

「名義書換請求書」記載内容および添付書類を確認後、名義書換手続を行います。

株主および投資家の皆様におかれましては、当社株式の取扱いについて十分ご認識をいただきますようお願い申し上げます。

5. 残余財産の分配について

株主の皆様への残余財産の分配額につきましては、各種債権債務を整理し、保有資産の換価処分などを終えた後、残余財産・分配金の確定作業に入ることとなります。具体的な金額は平成 29 年 9 月 30 日の清算手続開始後に算定作業に入り、平成 30 年 3 月頃確定する予定です。

以 上